

発行日 2011年6月1日 発行人 山内直人 日本NPO学会 〒602-8048 京都府京都市上京区下立売通小川東入る
中西印刷株式会社内 TEL:075-415-3661 FAX:075-415-3662
URL: <http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/> E-mail: janpora@nacos.com

東日本大震災でのNPOの存在意義

今瀬 政司

特定非営利活動法人市民活動情報センター代表理事／大阪産業大学非常勤講師



3月11日に起こった東日本大震災。被災現場に始めて立った時、被災地以外の多くの者たちが訪れて、この「現実」の痛みを肌（五感）で知り、分かり合い、これからのみんなの出発点にしなければいけないと強く思った。そして、震災発生から2ヶ月。被災地では、被災物（ガレキ）の整理・運搬（撤去）などが進む一方、暮らしや仕事の困難さなど痛みが多様化している。福島では、原発危機による現在進行形の極限状態が続く。筆者は、震災の「現実」を伝える活動などを行うとともに、三陸沿岸の鉄道網の復興応援、原発危機が続く福島の応援、被災離島の応援などの活動を模索している。

この2ヶ月間、NPOは被災地の「現実」にきちんと向き合っているか。筆者は、「困っている人がいるから何とかしたい」という個々人の心の中に沸き起こる素朴で純粋な思い、それこそがNPOが生まれ、活動がなされる原点だと思っている。阪神・淡路大震災の時、「助けてほしい」という純粋な思いを持ったボランティアが全国から駆けつけ、応援活動の過程でNPOが生まれ、育っていった。あれから16年、NPOは「新しい公益の担い手」や「新たな経済主体」として社会的認知を獲得し、ビジネス化や組織化がなされ発展してきた。

この東日本大震災では、被災地以外からのボランティアが、阪神・淡路大震災に比べて少なく、大幅に不足している。その要因として、原発危機、被災の広域性、交通手段の損傷、情報の寸断、経済不況などもあるが、NPO自体の変化も大きい。ビジネス化や組織化を図るNPOでは、スタッフの有給化が進む一方で、自発的なボランティア力や個々人の柔軟な機動力が低下する傾向にある。さらに、震災発生直後から、「混乱するからボランティアに行ってはいけない」との抑制的な意見が出されて広く浸透した。ボランティア・NPOにも、組織的に上下管理されたあり方を求める動きが大きくなった。そうした抑制力や管理体制が「助けてほしい」という純粋な思いを持つ多くの潜在的なボランティアの動きにブレーキをかけ、それが未だに影響している。

災害時は時間との闘いであり、そこにビジネス性や組織性を持ち込むことは難しく、マニュアルの硬直的運用は通用せず、個々人の自発的なボランティア性や機動力がどうしても必要となる。とはいえ、今後を考えると、復興に進む過程では、ボランティア性を軸に活動を続けるNPOがある一方で、ビジネス性を持って活動して、被災地の中に新たなビジネスや産業の苗床を生み出すNPOが活躍することも期待される。

行政でも企業でもないNPOであるが故の存在意義は何か。既成の概念や仕組みにとらわれずに社会の多様な痛みに応える力であり、無難な対処や問題解決の先送りの社会体質を直す力であると筆者は考える。阪神・淡路大震災の大都市・神戸とは違い、三陸沿岸などの被災地は、もともと地理的にも経済的にも大きなハンディキャップを抱えている。その復興に至る過程で、NPOがどこまで役割を果たせるかは全くの未知数である。NPO自体、自己変革を求められることもある。まさに、NPOの存在意義が試されていると言える。

<本号目次>

巻頭言	今瀬政司	1	日本NPO学会入会案内	13
第9回日本NPO学会賞 受賞作品決定		2-5	シリーズ 社会起業家⑦	郡山昌也 14-15
第13回年次大会と次回大会に向けて	稲葉陽二	6-7	『ノンプロフィット・レビュー』投稿論文募集	16
特集：東日本大震災①	川脇康生	8-9	ディスカッション・ペーパー制度ご利用案内	17
特集：東日本大震災②	毛受敏浩	10-11	JANPORA 図書館	18-19
NPOの風景（40）	初谷勇	12	事務局からのお知らせ	20

第9回日本NPO学会賞 受賞作品決定

2009年1月1日から2010年12月31日までに刊行された候補作品を公募し、選考委員会による予備審査および本審査の結果、第9回日本NPO学会賞が以下の通り決定しました。

<日本NPO学会林雄二郎賞>

『ソーシャル・キャピタルと活動する市民—新時代日本の市民政治』
坂本 治也 著 有斐閣 (2010/11 刊行)

<日本NPO学会優秀賞>

『NPO 法人会計基準 [完全収録版]』
NPO 法人会計基準協議会 編 八月書館 (2010/12 刊行)

『フェアトレード学—私たちが創る新経済秩序』
渡辺 龍也 著 新評論 (2010/5 刊行)

『人間の安全保障—グローバル化する多様な脅威と政策フレームワーク』
福島 安紀子 著 千倉書房 (2010/9 刊行)

<日本NPO学会審査委員会特別賞>

『寄付白書 2010—GIVING JAPAN 2010』
日本ファンドレイジング協会 編 日本経団連出版 (2010/12 刊行)

『The Failure of Civil Society? The Third Sector and the State in Contemporary Japan』
Akihiro Ogawa 著 State University of New York Press (2009/3 刊行)

総 評

選考委員長 松岡 紀雄

今回は選考委員13名中7名が新任となったことから、2期目の筆者が選考委員長を務めることになった。ただ、新任とは言っても、この分野の研究、あるいは実務の面で際だった活躍をしてこられた方々ばかりである。2回にわたる審査会における議論は、NPOの健全な発展を願う、実に示唆に富む内容であった。

選考の対象となったのは、英文2冊を含む計19冊で、自薦が13冊、他薦が6冊であった。

選考経過は前年とほぼ同様で、第1回委員会(12月27日)で選考方法を確認し、1つの作品を3人の委員で査読することとした。各自が得意とし関心を寄せる作品を4、5点持ち帰り、原則としてA、B、Cの3段階評価を行った。第2回委員会(2月10日)では、全員の評点を記した一覧表と、各作品に対する評価コメントを前に、熱のこもった選考が展開された。

前年の山岡義典委員長による総評は、「日本

NPO学会やその周辺において多様な研究蓄積がなされ、発表されていることを実感することができた」と記され、「この勢いが次年度にも繋がっていけばと願っている」と結ばれていた。この山岡前委員長の願いが通じたのであろうか、19点中、3人がそろってA評価としたものが1点、2人がA評価としたものが8点、少なくとも1人の審査員がA評価を付けたものが13点という、力作揃いの、実にレベルの高い最終選考となった。各審査員からも「勉強になった」という声があがるほどで、日本NPO学会関係者にとってこれほど喜ばしいことはない。学会賞がその大きな刺激となっていることは、選考委員として実に嬉しい。

最優秀賞の林雄二郎賞には、坂本治也氏の『ソーシャル・キャピタルと活動する市民—新時代日本の市民政治』(有斐閣)が選ばれた。

審査を終えた直後に山内直人会長から、「林雄二郎賞該当なし」という報告に伺った年度は、林先

生が非常にがっかりされるのです、というエピソードが紹介された。その点、今回は全員一致で選考され、しかもその著者が30代半ばという若い研究者であることから、林先生の喜びはひとしおと想像される。同時に、こうした若い研究者でも最優秀賞に選ばれるということが、とりわけ若い世代への大きな励みになるよう期待したい。

今回は、最優秀賞に加えて、優秀賞3点、審査委員会特別賞2点が選ばれた。力作揃いを反映して過去最高の6点が受賞の栄誉に輝いたが、個々の作品に関する紹介や講評は、以下の各担当委員のコメントに委ねたい。委員長の見解からは、選考終了後に語り合われた委員の意見や感想を、総評というかたちで記しておきたい。

第1に、NPO活動の現場を知ること、現場との対話の重要性である。NPOは、そもそも現場、実社会から生まれたもので、研究室から生まれたものではない。当初は、生々しい現場の実態を理論化しようとする研究や著作が目立ったが、最近はそのものが少なくなり、逆に理論を現場化しようという試みが増えている。それ自体は歓迎すべきことであるが、一方で現場をあまりにも知らないと言わざるを得ない理論展開も目立っている。

第2に、日本NPO学会賞という以上、①データサーベイが正確に、的確に行われていること、②データと理論のフィードバック、相互検証・確認が行われていること、③NPO活動に何が必要か、重要かの政策提言が含まれていること—この3点が不可欠だという指摘である。西川委員からは、「メッ

セージがほしい」という希望が強く提起され、多くの委員が共感を示した。

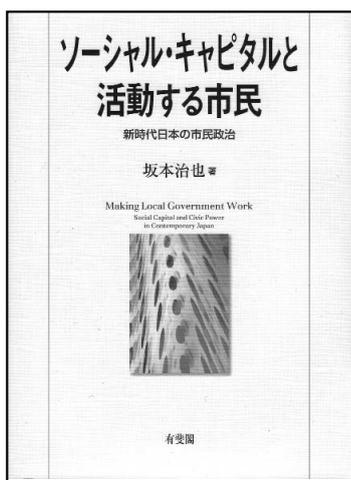
第3に、前項とも深く関係するが、日本のNPOには「政策提言力」が依然として乏しいという、上野委員の指摘である。政治の混迷を見るにつけ、NPOが政府に対抗するだけの力を備えることが、わが国の閉塞感打開のためにも不可欠であり、しかもそれが急がれている。この賞をひとつのきっかけ、励みとして、NPOが政府に対等に渡り合える政策提言力を身につけてほしいという強い思いが、他の委員からも示された。

第4に、雑誌や書籍の編集長を務めた経験のある筆者の強い願いであるが、日本NPO学会賞に応募しようとする文献には、「索引」の整備充実を図ってほしいという点である。残念ながら、今回も索引のまったくない、あるいは極めてずさんな応募作品が何点も見られた。

「索引のない学術書などはあり得ない」というのが世界の常識であろう。他の研究者が文献として利用する際に、充実した索引がどれほど役立つか。ましてや、今後必ずしも日本語能力が万全と言えない外国人研究者や実務家が参照しようとするケースが増えてくるに違いない。索引の有無はあまりにも大きな影響を与える。

索引の作成や充実を図る作業には、著書の完成度を高める効果があることも付記しておきたい。最後に、前年度の山岡委員長と同様に、次年度の応募作品の質量ともものさらなる充実を強く願って、今回の総評としたい。

<日本NPO学会林雄二郎賞>



『ソーシャル・キャピタルと活動する市民—新時代日本の市民政治』

坂本 治也著 有斐閣 (2010/11 刊行)

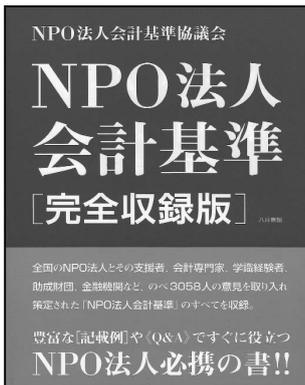
本書は著者の博士論文を加筆修正したもの。近年、わが国でもソーシャル・キャピタル(SC)に関する著作が多数刊行されている中、本書はその白眉ともいえる。まず、パトナムの一連の研究や、それに対する

論争を簡潔に整理する。著者の関心が地方政府の統治パフォーマンスにあることは、Making Local Government Workという本書の英文タイトルからもわかる。都道府県の集計データを用いて、地方政

府では、SCではなくシビック・パワーが、統治パフォーマンスを高める重要な市民社会組織の特性であり、政府に対して批判的な「活動する市民」の存在が必要であると分析した。そして、日本では、SCの豊かさとシビック・パワー(civic power)の豊かさとは連動しないこと、シビック・パワーは、一般市民ではなく組織化された「市民エリート」によって担われていることを明らかにする。事例として、市民オンブズマンによる地方政府の監視活動はパフォーマンスを高める効果があるという。本書は、SCの専門研究書であるが、SCへ実務家が関心を持つ理由も述べられ、啓発書としても機能する。市民社会に関心ある者すべてにとって必読文献である。

選考委員 田中 敬文

＜日本 NPO 学会優秀賞＞



『NPO 法人会計基準 [完全収録版]』

NPO 法人会計基準協議会編 八月書館 (2010/12 刊行)

本書は特定非営利活動法人（以下特活法人）の会計基準を解説するものである。従来、特活法人には統一的な会計基準が存在せず、出納帳や単式簿記によるものも見られ、複式簿記会計を採用するもの

であっても、取引の会計的認識と計上方法が区々まちまちであった。今回の会計基準は、公益法人会計基準などと異なり所轄行政庁がお仕着せで作ったものではなく、当の特活法人をはじめとするステークホルダーが社会に対する説明責任を果

たすため、自主的に作成したという点でまず大いに評価できるものである。

次に会計基準の内容についても、ボランティアのみなし賃金を損益計算書（本基準では活動計算書と呼ぶ）に反映させる点には疑問があるが、初心担当者や一般市民でもある程度理解可能な会計基準という側面と、一方で財務内容をできるだけ正確に反映する会計基準という側面の均衡点が追及されている事が良く理解できる。

また、個々の基準の検討経緯や実践例も理解促進に大いに役立つ。特活法人関係者だけでなく、およそ非営利法人の経営に携わる者にとっても、会計のあり方を考える際に大変有益な実務書である。

選考委員 太田 達男



『フェアトレード学—私たちが創る新経済秩序』

渡辺 龍也著 新評論 (2010/5 刊行)

本書はフェアトレードが必要とされる背景や、その発展の軌跡を歴史的に追いながら、豊富な資料を基にフェアトレードの理念や実践がどのように広がってきたかを大変分かりやすく解説している。

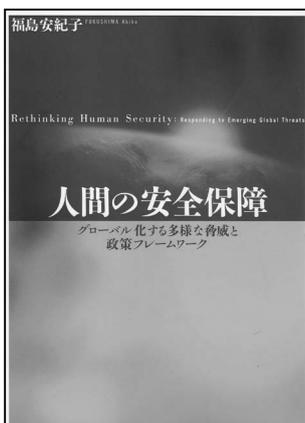
また、生産者に対してどのようなインパクトがあるのか、企業、政府、社会への広がりや、更にはフェアトレードに対する各種の批判も提示し、課題や争点を抽出し、それらを分かりやすく、且つ丁寧に説明している。また、フェアトレードへの各種の批判に対し、著者のバランスのとれた説

得力ある意見も書かれている。

そして、「認証型」と「連帯型」の違いと協働の可能性、企業、政府、市民との関わり等にも言及し、次世代のフェアトレードの展開に思いをはせ、フェアトレードは、「国際貿易に限定することなく、あらゆる経済活動を網羅する新システム、新経済秩序を創出することが求められている」と、フェアトレードに対する著者の思いと期待がはっきりと伝わってくる意欲作でもある。

フェアトレードに関して、充実した資料と参考文献をもとに、歴史的、網羅的、且つ体系的に著述した大著である。また、「学」とつけられてはいるが、実践的な解説書として読むこともできる秀作である。

選考委員 片山 信彦



『人間の安全保障—グローバル化する多様な脅威と政策フレームワーク』

福島 安紀子著 千倉書房 (2010/9 刊行)

従来、安全保障とは、国家安全の概念を指していた。ところが、1980年代の中ごろから国連の場で「共通の安全保障」というグローバル化時代に即した概念が提起され、更にグローバル化時代の

進んだ1990年代の中ごろから、人間・社会開発の問題提起と共にこれらを守る「人間の安全保障」

(HS)の概念へと進化した。日本政府も国連外交やODAの場で、HSの概念を支持し、国連にHS基金をも設けている。

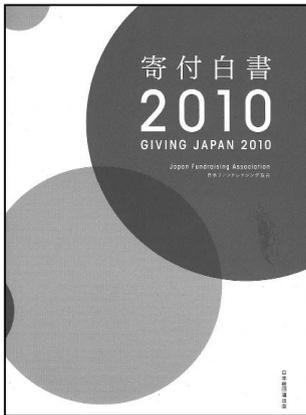
本書は、HS概念の起源、歴史、国連始め国際社会での扱い方、ODA政策への展開、平和構築論との関連等、詳細にたどり、HSの政策展開の方向を議論している。HSについては類書が多いが、本書

の特徴は、国際的な HS 概念の進展、国ごとの受容度の相違を示したこと、更に、HS における文化政策の側面の重要性を議論し、今後の発展方向として、難民や人権問題等、国内政策に目を向ける方向の必要性を挙げたところにある。HS の議論に独創

的な次元を切り拓いた。日本に関する議論がやや簡単で、HS や平和構築関連のプロジェクトが、評価というよりは紹介にとどまっているのが残念だが、日本での HS 理解を確実に前進させる労作である。

選考委員 西川 潤

<日本 NPO 学会審査委員会特別賞>



『寄付白書 2010—GIVING JAPAN 2010』

日本ファンドレイジング協会編 日本経団連出版 (2010/12 刊行)

使い勝手の良い労作で、広く歓迎される成果だと思われる。NPO 研究者のみならず、政府、地方公共団体や非営利事業体の戦略担当者等に有効に活用される貴重な資料として、特別賞にふさわしいと

された。

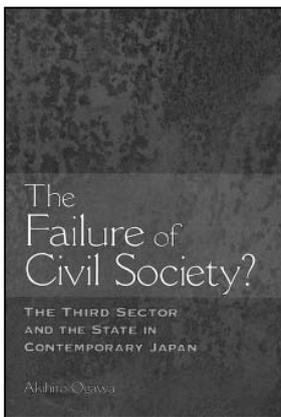
寄付のデータ作成には様々な困難が付きまとう。まず、信頼に足る基礎データが質量ともに乏しい。さらに寄付の定義自体も、社会通念で寄付とされるものと企業経理上寄付と計上されているものとの間に乖離があることは本書で指摘されておりである。

それ以外にも、全国各地の地場中小零細企業が実施して来た地域文化や伝統行事への参画とか、西国に伝わるお遍路さんへの路傍のお接待のような、ささやかながら美しい日本の伝統的な寄付文化は、本書ではあまり取り上げられていない。このようなものは統計の網の目から漏れがちだが、これをどう汲み上げるかも今後の課題だろう。

そういう事も含め、本書がさらにブラッシュアップの余地を残していることは審査委員会でも指摘されていた。しかし、それを承知したうえで、多くの労苦の末本書が完成し、さまざまな困難と制約を乗り越えて多くの知見が集約されたたことの意義は深い。

これが今後とも継続的に版を重ね、さらに価値を増して行かれることを期待したい。

選考委員 大原 謙一郎



『The Failure of Civil Society? The Third Sector and the State in Contemporary Japan』

Akihiro Ogawa 著 State University of New York Press (2009/3 刊行)

文化人類学者である著者がジャーナリストとしての経歴をもとに博士論文を軸にまとめた現在の日本の市民社会分析。市民社会とは一つの静的モデルではなく、動的なダイナミズムを持つプロセス

であるとする著者が「市民社会に何ができるのか」、そこに「私がいかに関わるか」を問いに据えた、アクション・リサーチである。西欧の市民社会論と日本の戦後の市民運動論のレビューの上で、東京の下町の NPO 組織に〈入り〉、その組織にとっての重要な一時期を、メンバーと交わりつつ、その行動と意識の変化を記述民族学的手法で定性的に描き出している。NPO 法がもたらした日本の NPO の興隆は、マクロには新自由主義を背景と

した小さな政府、公共サービスの民営化、コスト削減、協働など「新しい公共」の理念に合致し、ミクロには自治体によって奨励され、行政が引き育てるボランティアを中心に、いわば新たな形で政府自治体の〈意に背かない〉組織と市民を生み出した。日本の NPO は非政治性と疑似行政体化に特徴がある。本タイトルは論議を呼ぶものだが、NPO 法が NPO の繁栄を切り開いた一方で、この 10 年余の日本の社会経済政治における委縮と停滞は、日本の市民社会が既存の公共と拮抗出来る独立的力とダイナミズムを持てなかったことにも原因があると考えるならば、それは市民社会の失敗といえるかもしれない。英文書としたことは良い選択と思うが、記述民俗学のアプローチとアクション・リサーチという研究手法が日本(語)で説得性を持つためには著者の今後に大きな挑戦がある。期待したい。

選考委員 上野 真城子

日本 NPO 学会

第 13 回年次大会と次回大会に向けて

第 13 回大会運営委員長 稲葉 陽二
(日本大学法学部教授)



東日本大震災と社会関係資本

東日本大震災の余りの惨事には言葉もない。亡くなられた方々に心からの哀悼の意を表するとともに被災された方々にお見舞いを申し上げたい。このような理不尽が許されてよいものか、神も仏も無いものかと率直に感じた。しかし、この自然の暴虐に対する唯一の救いは、日本がその社会関係資本の厚みを世界に示したことのように思える。

震災中そして震災後、日本中がいたわりと優しさに包まれた。社会関係資本の定義は実に様々なものがあるが、わかり易く言えば「信頼」、「情けは人の為ならず」「お互い様」「持ちつもたれつ」という互酬性の規範、人や組織の間のネットワーク(絆)、とこれらが醸し出す集団としての協調性ということになる。

今回の大震災では、見ず知らずの他人への信頼、「お互い様」の規範、そして人々のネットワーク(絆)の力が随所で見受けられた。3月11日、私は水道橋の研究室から徒歩で帰宅した。まず人々が整然と帰宅する姿に驚いた。我れ先にと行動する者などいない。途中、新宿駅に立ち寄った時、その気持ちは感動に変わった。駅は怒号が交錯する混乱の中にあるのではと危惧していたが、人々は粛々と振る舞い、全く混乱はなかった。震度5強の地震で家族と連絡もつかず、交通手段もないのに、街頭のモニターには火災のおぞましい報道が放映されているのに、どうしてここまで冷静でいられるのか。気がついて見れば、甲州街道は車で埋め尽くされ、それがほとんど動かないのに、クラクションを鳴らす者がいない。たまにある固定電話の前では、人々が行儀よく列をつくり順番を待っている。なんと凄い国なのか。後になって当日の被災者の行動を海外のメディアが絶賛したことを知った。確かに海

外ならばこの混乱に乗じる者が当然出たであろう。東京の住民は被災者ではないが、当日の経験は我々自身にも驚きであった。実際、人々が震災後のツイッターで発した言葉は感動に満ち溢れていた。

翌週月曜日の3月14日、株は当然売られたが、その後の展開は、慄然とさせられる原発事故にも拘らず、決して投げ売り状況には陥らなかった。国債も投げ売りされて少しもおかしくないのに堅調であり、銀行への取り付け騒ぎも起きない。海外なら当然資産を外国に移し、金融システムが混乱するはずなのに、日本国民は債権と株の投げ売りをしなかった。一部の買だめを除けば、伝統的経済学の自己の効用を最大限に発揮する消費者行動が一定程度抑制されていたし、行動経済学でのパニック行動も起きなかった。伝統的経済学も行動経済学も共に否定されたのが今回の特徴であろう。その後のボランティア活動を含め、非常時における社会関係資本の価値をまざまざと見せつけられたように思える。第13回年次大会のテーマは社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)であった。大会は震災の為に中止となったが、凶らずも東日本大震災はその価値を実証し実践する場を提供することとなった。



震災後の復興になにができるか

現在政府は夏の電力不足対策として各家庭にも15%の削減を呼びかけている。これはお互い様の規範、つまり日本社会の社会関係資本に期待するものだが、政府が社会関係資本に頼るのは無策の表れでしかない。震災の当座の対応、復旧には民間の社会関係資本が政府活動の補完に有効であったが、復興は社会関係資本だけでは如何ともしがたい。

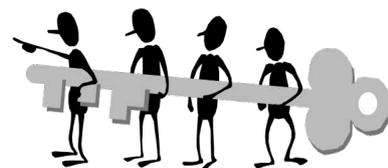
復興資金の調達や景気浮揚のために消費増の仕組みは基本的に政府に作ってもらわねばならない。それなりに豊かな階層に貯蓄を取り崩してでも消費してもらわなくてはならない。大規模発電・原発依存のリスクは余りにも高いので、消費者自身が家庭用燃料電池や太陽光発電などの分散電源を設置する、そのための促進策を講じて消費を誘導する。それでも貯蓄を取り崩さない人々にはせめて相続税免除の国債でも発行してポートフォリオの組み替えをしてもらい、復興への資金を提供してもらわなければならない。消費税は現状の資源配分を歪めないという意味では経済学者から見れば良い税だが、結局は現状の資源配分を肯定するだけで、大規模な所得再配分を必要とする大震災の復興という観点からはあまり意味がない。やはり、個人所得税の累進性を強化して負担能力のある富裕層に協力してもらおうということではないか。富裕層も、無責任な政府に税金を払うのは避けたいと考えるが、復興の為に使われるのが明らかならば異存はないはずだ。

日本経済は長らく供給能力が需要を上回る需給ギャップに悩んできたが、復興需要と電力をはじめとする供給能力の喪失により、需給ギャップは解消に向かう。逆に供給制約、特に電力供給が問題なら家庭向け民生用の電気料金を値上げし、民生用需要を産業用の大口電力に振り向けるほかないだろう。国民感情からは許しがたいかもしれないが、却って電力会社の責任を明確にして国民の電力会社頼みを転換させるのには良い施策ではないか。政府は価格メカニズムを利用しないで電力不足を乗り切ろうとして

いるが愚かなことだ。送配電網のありかたや、電力市場の利用などをきちんと検討しないのでは、単なる9電力体制の復旧であり、今回の震災の経験を生かした復興にならない。地域独占の9電力が長らく日本のエネルギー政策に大きな影響を与え、オール電化と言う形で人々の生活行動様式まで規定してきたが、これを契機に9電力頼みのエネルギー政策と我々の行動様式を抜本的に変える必要があるし、政府はそのための施策を実施すべきだ。

14回大会に向けて

14回大会の内容は、理事会、運営委員会の先生方が決められる事柄だが、当然、東日本大震災の総括も主要テーマの一つになるであろう。今回の大震災では、行政が埋めきれないニーズをNPOとボランティア活動が充たした。誰もが自分自身の為に精一杯なはずなのに、他人に割く時間などないはずなのに、震災後の一カ月半で、述べ10万人を超える人々がボランティアとして手弁当で被災地に入ったと報じられている。新しい公共という議論が積み重ねられてきたが、なんとなく官主導の「新しい公共」論には違和感を覚えていた人も多いのではないか。今回の大震災のボランティア活動は、行政も勿論重要な役割を果たしたが、正に市民活動として国民一人一人の判断による自主的なものであることは大変貴重に思える。次回の大会では、震災におけるNPOの役割の再検討・再評価に加えて、行政の肩代わりでない、本当に「新しい公共」の姿が、被災地に対するボランティア活動を通じて再び蘇った点もぜひ採り上げてほしい。



特集：東日本大震災①

東日本大震災からの復興に向けて



川脇 康生

国際復興支援プラットフォーム（IRP）上席復興専門官

3月11日、東北・関東地方に壊滅的な津波被害をもたらした「東日本大震災」から2箇月近くが経った。政府発表資料では死者・行方不明者数は25,530人となり（警察庁、5月2日現在）、ストックの直接的被害額だけでも16兆円～25兆円に上るなど（内閣府試算）、1995年の阪神・淡路大震災を上回る戦後最大の自然災害となった。

避難者数も一時30万人を超え、現在も依然として126,066人（警察庁、5月2日現在）が厳しい環境のもと生活を送っている。

しかし一方で、仮設住宅への入居が陸前高田市を皮切りに始まり（4月9日）、東北新幹線が全線開通する（4月29日）など、復旧・復興は新たなステージに入りつつある。

ここで今回の大震災を振り返り復興の方向性について展望してみたい。

1. 東日本大震災の特徴

(1) 被害の広域性

今回発生した大震災は被害の大きさもさることながら、その広域性にも特徴がある。発生した地震の規模は、マグニチュード9.0（記録上世界で4番目の大きさ）を記録し、破壊された断層帯は長さ500km、幅200kmにも及んだ。

この地震によって引き起こされた津波は、東北、関東沿岸部の極めて広範な地域に甚大な被害を与えている。津波の浸水面積は、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の6県62市町村で合計561平方キロに及び（国土地理院）、被害は北は青森県六ヶ所村から南は千葉県一宮町まで広がった。阪神・淡路大震災が都市機能の集積した阪神地域を直撃し、被害のほとんどが兵庫県一県に集中していたのとは対照的である。

(2) 壊滅的な自治体の存在

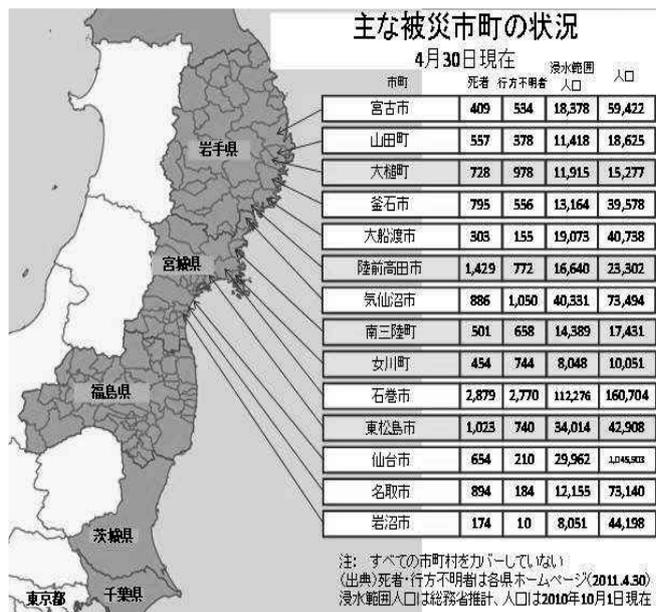
宮城県北部から岩手県にかけての小規模な都市や漁村で、街全体が壊滅的な津波被害を受けた自治体が存在する

のも特徴的である。石巻市は一市だけで死者・行方不明者数が5,000人を上回った。大槌町、陸前高田市、南三陸町、女川町、東松島市では、津波の浸水範囲に住んでいた人々の数が市町人口の7割を上回っており、沿岸部を中心に街全体が壊滅的な被害を受けている。これらの市町では自治体庁舎も倒壊し、多くの職員が犠牲になるなど、復興の中核的役割を担うべき行政機能が麻痺状態となったところもある。

県別犠牲者数（2011.5.2 現在）

県	死者数	行方不明者数	避難者数
岩手	4,308	3,368	41,058
宮城	8,850	6,483	38,075
福島	1,501	952	26,053
その他	64	4	20,880
合計	14,723	10,807	126,066

出典：政府緊急対策本部（2011）より作成



女川漁港で知られる女川町では、沿岸部ではほとんどの木造建物は基礎を残して流され、鉄筋コンクリートの建物さえも横倒しとなった。津波は概ね沿岸部で16mの高さにまで達するものであったと想定され（港湾空港技術研究所）、町役場も屋上まで水没したとされる。

南三陸町でも今回の津波により、市街地のほとんどの建物が津波に流された。災害時拠点となるはずの町災害対策センターでは、3階建てのビルの屋上に避難した約30人の町職員のうち、生き残ったのは10人だけであった。通常安全とされる3階建ての鉄筋コンクリートビルを超える津波が街全体に押し寄せ、防災関係者にも大きな衝撃を与えた。



南三陸町の全景（2011.3.23）



南三陸町災害対策センター（2011.3.23）

2. 復興に向けた展望

復興に向け当面は、避難者への対応や瓦礫の処理、道路等インフラ復旧や仮設住宅の建設などが喫緊の課題となるが、長期的な復興を展望すると、いかにして安全な街を再建するか、被災者の生活再建をどう進めるか、そしてそのための復興財源をどこから調達するかが主要な課題として浮かび上がってくる。

安全な街の再建については、ハードとソフトの組み合わせが求められる。岩手県や宮城県北部の太平洋岸（三陸海岸）は、1896年の明治三陸地震をはじめとする度重なる津波によって大きな被害を受け、世界最大級の防波堤（宮古市、釜石市）が整備されていたが、今回の津波で破壊され、人々の命を守る

には十分でないことが分かった。

一方、メディア報道によると、事前教育や過去の災害の教訓などが、人々が津波から逃れるのに役立ったといわれている。復興に向けては、高台への街の整備や沿岸地域の土地利用規制などと並んで、防災訓練・防災教育の充実が求められる。ハード・ソフトを複合させた安全なまちづくりの仕組みが今後模索されていくこととなるだろう。

被災者の生活再建に向けては、漁業、水産加工業など大きな被害を受けた地域の主要産業の復興、高齢者や弱者に対する生活再建へのきめ細かな対策（雇用対策、福祉施策など）が求められる。

そしてそれらの施策を支える復興財源の手当ても、国債の発行や特別税の創設（所得税、消費税）を含め、現在国レベルで議論されている。

新しい時代にあったモデルとなる復興政策が期待されている。

3. 災害復興とソーシャル・キャピタル

こうしたマクロ的な視点からの復興政策と並行して、人々の生活や暮らしを含めた長期的な復興のプロセス（ハード、ソフト）を考えた場合、それぞれの地域自らの復元＝回復力（Resilience）を考慮し、その力を引き出すことも重要である。

復興過程において地域の人々は、住居の移転やまちづくりなど様々な局面において、相互に助け合い、合意形成を図り、行政と協議を行うことが必要となる。

そこでは、人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴である「ソーシャル・キャピタル」が復興推進に向けたキー概念として着目される（例えば、阪神・淡路大震災からの復興に対する神戸市（2004）の考え方）。

被害の広域性は、一律な復興施策だけでは難しいことを意味し、壊滅的な自治体の存在は一層住民や地域の自立的な取り組みが求められることにもなる。現在模索されている復興政策と合わせて、地域のソーシャル・キャピタルを醸成しつつ、地域発のボトムアップ型の取り組みをサポートする仕組みも考えていきたい。

【参考文献】

政府緊急災害対策本部（2011）「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」（<http://www.kantei.go.jp/saigai/pdf/201105021700jisin.pdf>）2011/5/3.

神戸市復興・活性化推進懇話会（2004）『神戸市復興・活性化推進懇話会（平成15年度「復興の総括・検証」）』神戸市。

特集：東日本大震災特集②

国を超えたきずな —岩手県大槌町への米国姉妹都市による寄付活動—

めんじゅ としひろ
毛 受 敏 浩

公益財団法人日本国際交流センター チーフ・プログラムオフィサー



世界から集まった支援

東日本大震災を契機として日本中で寄付の大きなうねりが起こっている。未曾有の震災を目の当たりにして全国の人々の心は多感になり、その熱した感情のマグマが各地の寄付やボランティアの盛り上がりとなり、折れそうになった被災者の心を勇気づけている。

東日本大震災への支援は国内ばかりではない。史上空前の支援、寄付活動が世界中で巻き起こっている。日本に救援隊の派遣を申し出たのは、112の国・地域および国際機関に上る。外務省が窓口となって、19の国と地域から救援隊と医療チームを受け入れた。国連の報告では2011年には日本はスーダンを抜いて世界最大の「被援助国」となるのが決定的となった。

日本への支援は先進国ばかりではなく、アジア、アフリカなどの途上国の政府、市民からも寄せられている。世界中の人々が日本の悲劇に心を痛め、復興を心から応援している事実が被災者ばかりか国民全体の気持ちを温めている。

姉妹都市の悲劇

海外からの草の根の支援の例として、姉妹提携都市で活発な支援活動が行われていることを報告したい。被災の大きい4県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）の中で、アメリカとの姉妹都市を見ると39市町村が44の提携を行っている。39市町村が全て被災したわけではないが、アメリカ側ではその80%に相当する35都市で活発な募金や支援活動が行われている。

その中で岩手県大槌町とカリフォルニア州フォートブラッグの例は傑出している。両市は2005年に姉妹都市提携をし、中学生・高校生相互交流（ホームステイ）事業を行ってきた。

大槌町は津波によって壊滅的な被害を受け、町役場そのものも津波によって流出した。町役場の職員の4分の3しか存命が確認できず、町長自身も亡くなるという悲劇に襲われた。大槌町が津波に襲われ大きな被害が出ているらしいという情報は、メディアを通じて数時間後にフォートブラッグの市民の知るところとなった。フォートブラッグは大槌町よりも小さい人口7千人の海辺の町である。震災の報道とともに、支援のリーダー役を果たしたのは、市民によるボランティア組織「フォートブラッグ・大槌文化交流協会」だった。被災から5日後の3月16日には米国の免税資格を持つこの協会の中に「大槌救援基金」が設置された。翌17日には30数名の市民が集まり、大槌への支援のあり方と募金方法が話し合われた。

「集まった募金は赤十字に寄付するよりも、大槌町に直接届けたい。」「アメリカから水や食料の緊急物資を直接送れない以上、救援ではなく復旧・復興を視野に入れるべきだ」といった意見が出された。

募金をいかに集めるか？「大槌救援基金」を広く町民に知らせるためにさまざまなアイデアが出された。まずフェイスブックに「大槌救援基金」を掲載し募金が大槌町に直接寄付されることを訴える。そして、参加した商工会のメンバーを通じて市内の商工業者に募金開始とその依頼を行うことが決まった。町長にも地元ラジオ局に出演してもらい寄付の呼びかけを行うこと、ウィキペディアで大槌町について地震被害の掲載を含めて書き込みを行なう。こうして次々に出されたアイデアはメンバーに割り当てられ実行に移された。

メンバーの活動はさらに続く。大槌で撮った写真や記念品を持ち寄り、町のギャラリーで大槌救済寄付イベントを開催する。「大槌を救えポスター」

と「大槌を守ろう寄付Tシャツ」（25ドルで販売された）を作成する。町の商店に協力してもらい基金についての告知板を掲示するほか、商店やレストラン、農産市の協力を得て募金箱の設置を行なう。

地元開催コンサートのCDの売り上げからの寄付、募金ためのバザーを開催しそのために無償で品物の提供を市民に求める。書店では寄付ブックマークを販売し、地元の商店から商品の寄贈を受けその売上を募金する。こうした一連の活動が行われた。

さらに大槌町民の救済の方法として、復興の期間に大槌町の住民・生徒をフォートブラッグに受け入れるためのホームステイ家庭や学校との調整の検討も行った。まさに大槌町を救うためにありとあらゆる方法が話し合われた。

副町長のメッセージ

姉妹都市フォートブラッグでの懸命な活動は大槌町にも伝えられた。被災から20日を過ぎた3月30日、東梅政昭副町長は、英語で姉妹都市のフォートブラッグ市民に向けて以下のようなメッセージを送った。

大槌町を代表して、われわれの姉妹都市フォートブラッグに対して深く感謝の意を表したいと思います。フォートブラッグの市民は大槌町のことを心配し、われわれを支援するために懸命に協力して活動していただいていると伺いました。あなた方の心温まる支援と友情はわれわれに確かに届き、皆を勇気づけてくれています。

未曾有の津波により大槌町はほぼ全てのものを失いました。多くの人命、家屋、仕事、美しい海岸線が失われたばかりか、加藤宏暉町長も亡くなりました。大槌町は最も激しい津波被害を受けた町の一つです。

今、町役場のスタッフは町民のボランティアとともに避難所で住民の世話を当たっています。われわれは町の再建に最全力を尽くしています。

多大な被災を受けた現状では、姉妹都市との学生交流をいつ再開できるかを伝えることはできません。しかし、われわれは約束します。状況が許すときには、必ず交流事業を再開致します。

2011年3月30日

大槌町 副町長
東梅政昭（拙訳）

この副町長のメッセージを受けて、フォートブラッグでは寄付活動にさらに拍車がかかった。こうして震災から1ヶ月あまりの間に目標の10万ドルを超える（町民一人当たり14ドル強）寄付が集った。

世界とつながる草の根の意味

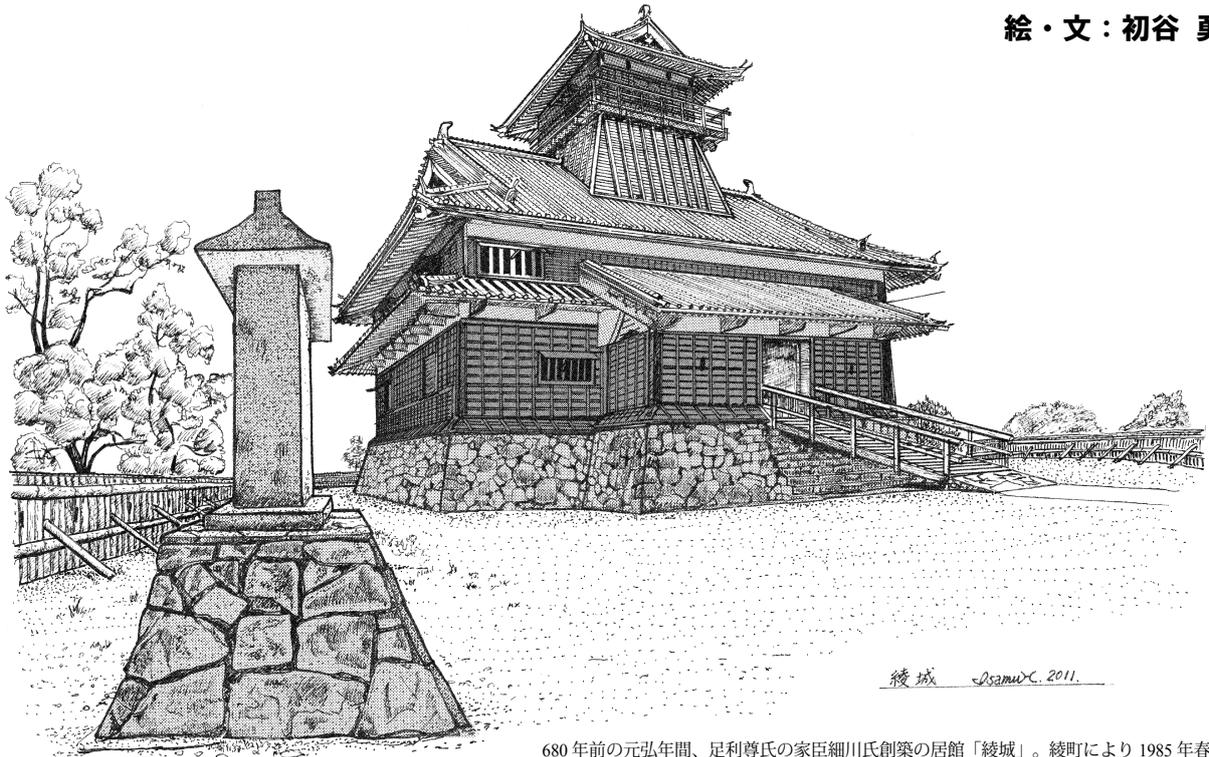
さて、大槌町を支援しようとするフォードブラッグの人々の真摯で懸命な活動はいくつかの教訓をわれわれに与えてくれる。

近年、姉妹都市交流の関係者の間では、友好親善から実利重視へと脱皮の必要性が叫ばれていた。しかし、心の交流こそが国際交流の原点であり、それは決して古びないことが確認された。その心の交流はホームステイや学生同士の交流という古典的な交流事業で育まれたものだった。

一方、ITが大いに役立ったという側面もある。活動を活発化させたツールとして、ブログやフェイスブックがある。電気、電話が使えない状態のホストファミリーの安否を尋ねるためにスマートフォンのメールが活用され、その情報は新たに作られた「オオッチ・リカバリーエフォート」のブログによって共有された。このサイトには大槌町民も写真や意見を載せている。また募金活動を広げるツールとしてフェイスブックは活用され、多くの市民が寄付キャンペーンに参加することになった。

副町長の発言にあるように大槌町の人々は姉妹都市フォートブラッグの支援に心を打たれ、またその感謝の言葉がさらにフォートブラッグの人達を励ますという支援と感謝の共鳴現象が起こった。両町の交流は国を超えた人々の心を一つにし、被災者を大いに勇気づける役割を果たした。大震災によって国内ばかりでなく「国を超えたソーシャルキャピタル」が顕在化したといえるだろう。そして復興のプロセスにも、その世界とのつながりを活用し、世界に開かれた地域社会の構想を期待したい。





680年前の元弘年間、足利尊氏の家臣細川氏創案の居館「綾城」。綾町により1985年春復元。

宮崎市中心市街地のデパート前を出たバスは、県道26号線を綾南川沿いに北西へ走り、50分ほどで綾町役場前に到着する。この季節、交差点角地に鯉のぼりを巡らせて建つ直売所「綾手作りほんものセンター」は、「有機農業の町」を標榜してきた同町の町民が町内で生産した有機農産物や加工食品、工芸品のみを扱うが、内外から引きも切らず客が訪れている。そこから町内を探索していくと、ときおり行き交う子供達が、当たり前のように「こんにちは」と笑顔を投げかけてくる。道路脇や民地の一寸した空間のそこかしこに咲く花に、世話をする町民の姿が重なって映る。グラウンドでサッカーに興じる中学生らの歓声が、やがて綾馬事公苑を闊歩する蹄の音や嘶きに代わり、野鳥の囀りに包まれる頃には、光沢のある広葉樹が頭上に広がる綾の森の南端である。

九州中央山地国定公園の最南峰、大森岳(1,108m)南東稜から周辺に広がる綾の照葉樹林は、約2,000haとわが国最大の面積を誇り、動植物、昆虫、菌類など多様な生物と生態系を護り育ててきた。東アジアの伝統文化や日本文化の基層ともされる照葉樹林の保護は、1967年に国が地元で提示した伐採計画を当時の郷田實町長の主導により反対・阻止してからも、82年の国定公園指定、84年の「照葉大吊橋」完成、85年の綾町「照葉樹林都市宣言」、同年から5回にわたる「照葉樹林文化シンポジウム」開催など、常に伐採圧力との緊張関係を孕みつつ進められてきた。97年には九州電力高圧送電鉄塔(15基)建設計画に対し全国的な反対・見直し運動も展開されたが、2001年に町が建設を容認。翌年、運動は「綾の森を世界遺産にする会」へと推移した。

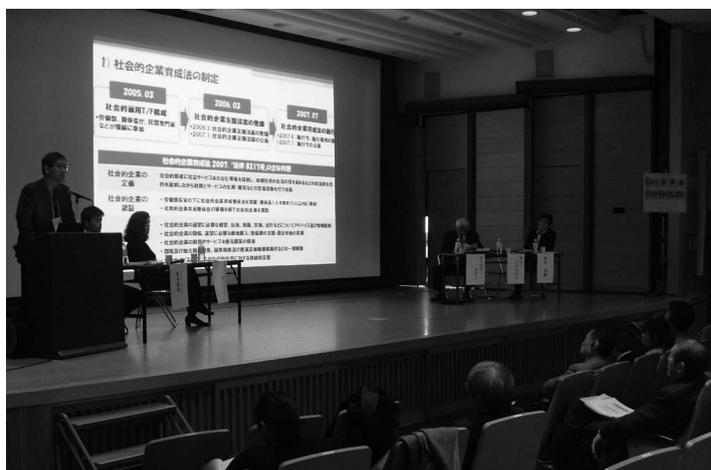
国有林政策の転換を背景に、2005年、九州森林管理局の提唱を受けて開始された「綾の照葉樹林プロジェクト」は、官民共同で照葉樹林の保護・育成を進める画期

的な内容で知られる。同管理局、綾町、宮崎県、日本自然保護協会、「てるはの森の会」(同プロジェクトに賛同した県内6つの森林保護関係ボランティア団体・NPOが結成)の五者が対等の立場で協定書に調印。連携して年次的に、国有林・県有林・町有林合計9,519haを機能別に区分して管理運営の方向性を定め、パッチ状に分断された原生の照葉樹林を復元させようという壮大な企てである。植樹方式を採らず、スギ・ヒノキの人工林等を間伐し、照葉樹を自然発生させて遷移を促す新方式に基づく。

プロジェクト開始5年の成果を踏まえて昨年企画された「国際照葉樹林サミット in 綾」は、口蹄疫による非常事態宣言を受けて開催3日前に中止・延期を余儀なくされたが、国連「国際森林年」の今年、再び巡ってきた5月の国際生物多様性の日に合わせ、照葉樹林に関する国際的な情報交換と交流を通じ、より良い形での次世代継承を目的として開催される。—「てるはの森の会」でプロジェクト全体の事務局を担い、市民・企業とプロジェクトを結ぶ窓口として環境学習やガイドボランティア養成を手がける相馬美佐子さんは語る。「少子化や過疎化もあって、田舎の子供達も下校・帰宅すると野外で友達とは容易に遊べない。自然体験の乏しさは都会の子供達と変わりません。国有林が多くこれまで人を入れなかった「綾の森」は、行った経験のない町民も多い。地域づくりワーキングなどを重ねながら、顔の見える関係を増やし、自分たちの森として守り育てる思いを共有できるよう参加の仕組みづくりに知恵をしぼっています。ユネスコエコパーク(人間と生物圏計画)の指定が当面の大きな目標ですね」。

東日本に集中してきた「緑の回廊」。東西のより良い均衡は、国土の7割を占める森林にも求められている。

日本NPO学会入会のご案内



年次大会の様子

日本NPO学会にご入会されると、大会をはじめとする学会の各種行事への参加が可能となります。また、学会の発行するニューズレター、機関誌（ノンプロフィット・レビュー）などの定期刊行物を随時お送りいたします。（大会をはじめとする学会の各種行事への参加は、招待講演者等を除き原則として会員に限られます。）さらに、E-mailアドレスを登録された場合には、年会費が割安になるほか、メーリングリスト（NPO-NET）に登録され、学会事務局からの情報の受信や会員間の情報交換をネット上で行うことができます。

ご入会手続きは、<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/information/application.htm> からお願いいたします。ご入会とあわせて、年会費をお支払いください。お振込の際は、郵便局備え付けの郵便振替用紙（払込取扱票）をお使いください。会費の受領が確認された時点で、会員となる資格が得られます。

【振込口座】

郵便振替口座番号：00950-6-86833
 口座名称（加入者名）：日本NPO学会

【年会費】

12,000円 一般会員（E-mail アドレスなし）
 10,000円 一般会員（E-mail アドレスあり）
 6,000円 学生会員（E-mail アドレスなし）
 5,000円 学生会員（E-mail アドレスあり）
 100,000円 団体賛助会員（4名まで登録でき、個人会員に準じサービスが受けられます。）

*学生会員料金の適用を受けるためには、在学証明書を学会事務局に郵送してください。

*学生会員は年度ごとに在学証明書をご提示ください。



市民社会フォーラムの様子

シリーズ 社会起業家 ⑰

躍進する世界のオーガニックビジネスと日本の状況

郡山 昌也

IFOAM（国際有機農業運動連盟）世界理事・IFOAM ジャパン常任理事



有機農業とオーガニックビジネス

慣行農業により世界中で使われている農薬や化学肥料および遺伝子組み換え作物（GMO）は、人の健康と野生生物を含む自然環境に深刻な影響を与えている可能性がある。その農薬や化学肥料などを基本的に使わない有機農業が世界で広がっている。有機栽培された食材を使って生産されるオーガニック（有機）食品の流通事業が拡大することは、農薬だけでなく食品添加物やホルモン剤も使わない安全な有機食品の生産を増やし、同時に有機農業を拡大することにつながる。

ドイツのオーガニック専門スーパー

世界を見回すと、特にヨーロッパでオーガニック食品・コスメ・コットンをはじめフェアトレード製品、エコ洗剤などの環境にも優しい商品を揃えたオーガニック専門スーパーが急成長を遂げている。ここでは欧州最大のオーガニック市場であるドイツのオーガニック専門スーパーを紹介する。全国でオーガニックスーパー 40 店舗前後をチェーン展開している「Alnatura（アルナトゥーラ）」、「Basic（ベーシック）」、「denn's Biomarkt（デنز・ビオマルクト）」などが知られているが、スーパーの店舗面積は約 500～800㎡で、商品は数百点あるプライベートブランド（PB）商品を含む 6000～7000 アイテム。商品のほとんどは有機認証を受けたオーガニック商品で、品揃えがよく、明るくきれいな店内にワンストップで日用雑貨品まで揃う便利さが人気で成長を続けている。



アルナトゥーラ（コブレンツ店）店内

1. Alnatura（アルナトゥーラ）

1987年に創業したアルナトゥーラ社の創業者はゴッツ・ライン博士。ドイツでも有名な社会起業家である。同社は2007年の時点で、全国に約50店舗を展開。年商は約246万ユーロ（約344億円：1EURO = 140円）。アルナトゥーラでは、厳格な基準で知られるバイオダイナミック農法（※1）で栽培された有機野菜や、それらを原料に使った加工食品などオーガニックの老舗ブランドであるデメター認証商品（※2）も多く扱っている。同社の店舗は、環境に配慮された建材を使い、自然エネルギーを利用する徹底したエコ・スーパーで、2006年にはドイツの「今年の起業家」賞を受賞している。



ゴッツ・ライン博士

2. Basic（ベーシック）

アルナトゥーラと並んでドイツを代表するオーガニック専門スーパー、ベーシック社は、1997年の創業でドイツ全土とオーストリアに約30店舗を展開する。「すべての人にオーガニックを」が同社のモットーであり、創業者である父親から経営を引き継いだのがゲオルク・シュバイスフルツ氏。年商は約150億円（2007年）で、PB商品の売上の一部を貧困に苦しむ子どもたちを援助する基金（Children for a better World：本部ミュンヘン）に寄付している。

2007年末でドイツには450店舗のオーガニック専門スーパーがあり、これらの流通企業は、オーガニック商品の流通事業を通じて食の安全や消費者の健康増進に貢献するだけでなく、有機農業の拡大による環境保全や公正の問題にも取り組む社会的企業でもあるといえる。

ヨーロッパの有機農業とオーガニック食品市場

毎年、世界の有機農業とオーガニック食品市場の統計調査を行っている IFOAM（国際有機農業運動連盟）によれば、EU のオーガニック食品市場は、2009 年の時点で約 2 兆 6 千億円（260 億ドル：1 ドル＝100 円）を超えて、ドイツでは約 8120 億円（58 億 EURO＝140 円）に達した。これは市場の約 3.5% に相当し、フランスやイギリスなどでも急速な成長を続けている。ドイツの有機農業の面積は 95 万 ha（2009 年）で、全農地の 5.6% を占めている。ヨーロッパにおける有機農業の面積は 930 万 ha に達し、EU 加盟国全体では 840 万 ha で全農地の 4.7% を占めている。このようにヨーロッパではオーガニック食品市場が拡大することで有機農業も成長を続けている。アメリカのオーガニック市場が 2 兆 6 千 3 百億円に達して、初めてヨーロッパを抜いて世界最大のマーケットとなった。ちなみに、日本の有機農場の割合は全農地の約 0.2% で、市場規模は約 1300 億円と推定されている。



オーガニック商品

日本の有機農業とオーガニック市場

一方、日本ではヨーロッパのような市場やスーパーというオープンマーケットではなく、宅配事業という形のクローズドマーケットによってオーガニック食品市場が広がっていった。その代表的な企業が「らでいっしゅぼーや株式会社」、「株式会社大地を守る会」などである。どちらも、1970 年代から市民運動として環境保護活動に取り組んできた環境 NPO が社会的企業として起業した。1988 年に創業した有機・低農薬農産物と無添加食品などの会員制宅配企業「らでいっしゅぼーや株式会社」は、全国約 2600 軒の契約生産者から仕入れた生産物を約 10 万世帯の会員に宅配で届けている。同社は 2008 年 12 月にジャスダック株式市場に上場した。2010 年度の年商は 223 億円になった。1977 年に創業した「大地を守る会」は、約 9 万世帯の消費者会員を擁し、2009 年の年商が約 160 億円であった。両社ともに、約 25 年以上の歴史を持ち、安全な食品流通の発展と有機農業や環境保全型農業の拡大を目指して

きた。その意味では、両社のオーガニックビジネスの拡大は地球環境の保全につながるものではあるが、実は国際的に統一されているオーガニック基準を満たす有機食品の占める割合は、両社ともに取扱商品の 10% に満たないと思われる。

日本のオーガニック市場が伸びない伸び理由

これには、消費者に対して有機認証制度の導入に伴う有機農業やオーガニック食品のメリットについて行政や関係団体による普及啓発が足りないことや、欧米に比べて日本の環境 NGO やマスメディアが慣行農業で使用されている農薬や化学肥料の健康や環境への弊害を十分に消費者に伝えていないことなどが原因ではないかと考えられる。制度的にも EU では 1992 年から環境に負荷の少ない農業に対する財政的な支援策（環境直接支払い制度）が実施されているが、このような制度がまだ完全には導入されていないことも、慣行農家がリスクとコストの高い有機農業への転換に躊躇している原因だと考えられる。このことは、NPO 法人 IFOAM ジャパンが 2010 年に実施した「日本におけるオーガニック・マーケット調査報告書」のデータからも読み取ることができる。

これらの社会的条件の違いを乗り越えて、日本のオーガニックを発展させるためには、若い世代の消費者にオーガニックの必要性を楽しくアピールすることのできる社会起業家と彼らを支援する社会的投資家の出現が待ち望まれる。

(※1) バイオダイナミック農法 (BD) : ルドルフ・シュタイナー博士が提唱。有機農法の一つ。農薬や化学肥料を使わず、地球や植物、宇宙が持つリズムをも鑑みて農業を行う。

(※2) デメター : 社団法人国際デメター協会がバイオダイナミックで栽培された農産物とその製品に対して与える認証マーク。最も厳格な有機基準として知られている。

【参考文献】

- 谷口葉子 (2009) 「ドイツ有機市場における専門流通」『自然と農業』木香書房
- 合田素行編 (2002) 『農業環境政策と環境支払い - 欧米と日本の対比』農業総合研究所
- 大山利男 (2003) 『有機食品システムの国際的検証』日本経済評論社
- 郡山昌也 (2010) 「国際 NGO の政策提言活動 - 国際有機農業運動連盟 (IFOAM) と EU オーガニック政策をめぐって -」『ソシオサイエンス』早稲田大学大学院社会科学研究科紀要 第 16 号
- IFOAM ジャパン (2011) 「日本におけるオーガニック・マーケット調査報告書 2010-2011」
- Willer, H. and Lukas, K (Eds.) (2011) The World of Organic Agriculture. Statistics and Emerging Trends 2011. FiBL- IFOAM Report. IFOMA Bonn and FiBL, Frick

『ノンプロフィット・レビュー』投稿論文募集

『ノンプロフィット・レビュー』（The Nonprofit Review）は日本 NPO 学会の公式機関誌で、NPO 研究における日本で唯一の専門学術誌です。皆様の積極的なご投稿をお待ちしています。

次回投稿締切：2011年11月30日
（2012年6月予定の刊行号以降の掲載対象）



■ 投稿資格

本誌への投稿は、日本 NPO 学会会員に限ります。ただし、招待論文など、編集委員が特に認めた場合はこの限りではありません。

■ 掲載論文

NPO・NGO、フィランソロピー、市民社会、およびこれらの関連領域に関する新しい学術的貢献を含む未発表の研究論文で、関連する様々な制度や政策を科学的、実証的に評価するような政策研究、事例研究、あるいは実務的な報告で、日本語または英語で書かれたものとします。日本から世界に向けての研究成果の発信を推進するため、英語による論文を特に歓迎します。

■ 分量

要旨、本文、図表を合わせて、日本語論文は 20,000 字、英語論文は 10,000 字を超えることはできません。

■ 投稿の方法

投稿手続はオンライン上で行います。日本 NPO 学会ホームページにアクセスしていただき、投稿規程、執筆テンプレート、投稿方法をご熟読の上、投稿してください。

投稿に関する詳細はこちらまで：

<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/npreview/npreview.htm>

■ 審査

投稿論文の掲載は、編集委員会が委嘱する国内外のレフリーによる査読レポートを踏まえ、編集委員会が採否決定します。

ノンプロフィット・レビューでは、若手研究者を発掘して、NPO 研究の底辺の拡大にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。教育・研究機関で研究に励んでおられる若手研究者や大学院生の方々に、日頃の研究成果の発表の場として、是非とも当誌への投稿を呼びかけていただければ幸いです。

【お問い合わせ】

日本 NPO 学会

ノンプロフィット・レビュー編集委員会

E-mail: npo-review@ml.osipp.osaka-u.ac.jp

日本 NPO 学会 ディスカッション・ペーパー制度ご利用案内

Japan NPO Research Association Discussion Papers

日本 NPO 学会では、ディスカッション・ペーパー制度を運用しています。ディスカッション・ペーパーとは、完成に近い作成途上の論文で、完成一步手前の段階で内容を公開し、その分野の専門に近い方々から幅広くコメントをもらい、改訂・修正を加えて完成度を高めたいうで学術誌に投稿することを目的に作成するものです。また、執筆者のアイデアを早めに公開し、模倣研究を牽制することも意図しています。一方、読者側のメリットとしては、最新の研究を学術誌掲載のはるか前に把握することができるという点が挙げられます。日本 NPO 学会のディスカッション・ペーパーもそうしたメリットを考慮し、会員サービス充実の一環として創設されるものです。

ディスカッション・ペーパーの改訂版を当学会機関誌「ノンプロフィット・レビュー」に投稿していただくことも可能です。ディスカッション・ペーパーの作成方法としては、印刷版の作成は行わず、PDF ファイルを学会ホームページに掲載していくことによって公表いたします。

内容や意見は執筆者個人に属し、日本 NPO 学会としての見解を示すものではありません。

投稿は随時受け付けております。執筆者は以下の投稿規定に従ってください。

ディスカッション・ペーパー制度に関する詳細は下記専用ページをご覧ください。

(投稿に必要な書式もこちらからダウンロードできます)

<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/dparchive/>

会員の皆様におかれましては、日頃の研究成果の新たな発表の場として、ディスカッション・ペーパーへの投稿を是非ともご検討ください。

<ディスカッション・ペーパーに関するお問い合わせ>

ノンプロフィット・レビュー編集委員会

ディスカッション・ペーパー担当

npo-review@ml.osipp.osaka-u.ac.jp

投稿規定

1. 投稿資格

・執筆者ならびに投稿者は日本 NPO 学会会員に限ります。共著の場合は、著者の中の最低 1 人が会員であれば足りるものとします。

・執筆者が学生会員のみの場合は、「指導教員許可書」が必要です。指導教員の許可を得て、指導教員のサインを記した所定の用紙を提出してください。

2. 投稿上の注意

・投稿論文は、日本語または英語で作成されたものに限りします。

・投稿論文はすべて、WEB 上のデータアーカイブに登録されます。

・論文の取り下げ、差し替えは一切認められません。改訂版の投稿は可能です。(学生会員のみによる執筆論文の改訂版を投稿する際には、改めて指導教員許可書が必要となります。)

3. 投稿方法

・所定のフォーマットに従って、表紙ならびに本文を作成してください。

・論文(表紙と本文)は PDF ファイルにして、メールに添付の上、下記日本 NPO 学会ノンプロフィット・レビュー編集委員会ディスカッション・ペーパー担当宛に提出してください。学生会員の方は、指導教員許可書を別途郵送で提出してください。原稿受理後、原則 1 週間以内に学会ホームページ上に公開します。

・提出された原稿は完成原稿とし、校正は行いませんが、書式や体裁等に関して、編集委員会で必要に応じて修正を行う場合があります。

4. 著作権について

・掲載されているディスカッション・ペーパーの著作権はそれぞれの著者に帰属します。著作権者に無断で内容の一部または全部を複製・転載することはできません。

JANPORA 図書館
～注目の新刊から～

『ソーシャル・キャピタルのフロンティア—その到達点と可能性』

稲葉陽二、近藤克則、宮田加久子、大守隆、矢野聡編

ミネルヴァ書房発行(2011/3/30)261頁 3,675円(税込)



世界中の人々は6次の隔たりでつながっているというのになぜ無縁社会になってしまうのだろうか。本書はこの疑問を基本的な問題意識とし、ソーシャル・キャピタル研究について9つの分野における論文サーベイで、その全体像を把握できる。

会員の皆様から寄せられた新刊図書をご紹介します。

『社会を変える NPO 評価—NPO の次のステップづくり』

粉川一郎著

北樹出版発行(2011/1/10)102頁 1,680円(税込)



NPO活動を自分達で評価することにより、マネジメントを見直し更なる活性化を促すよう理論、方法論、実践へのヒントを解説したコンパクトな入門書。巻末には評価シートがついている。

『不平等の罠 腐敗・不平等と法の支配』

エリック・M・アスレイナー著 稲葉陽二訳

日本評論社発行(2011/3/30)395頁 4,935円(税込)



経済学者は不平等など問題ないとする者が多いが、本書の著者であるアスレイナー教授はそれに真っ向から反論する。格差は社会全体への信頼を壊し、その一方で仲間内の結束を強め、グループ外の人々を騙すことになんら痛痒を感じなくなり、腐敗が拡大し、不平等が拡大する「不平等の罠」に陥る。本書はこの「不平等の罠」の検証を先進国のみならず旧ソ連の体制移行国やアフリカ諸国まで含めて行った労作である。

『グローバル競争に打ち勝つ低所得国—新時代の輸出指向開発戦略』

山形辰史著

ジェトロ・アジア経済研究所発行(2011/1/24)237頁 3,150円(税込)

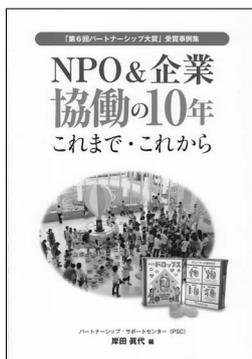


低所得国であるバングラデシュやカンボジアは、グローバル競争に負けるしかないのだろうか。現代の低所得国がどのようにして経済発展や貧困削減を遂げられるかを考える。アジア経済研究所の研究成果を学術書として刊行する研究双書No.592。

『NPO&企業協働の10年—これまで・これから』

岸田眞代著

サンライズ出版発行(2010/12/1)136頁 1,470円(税込)

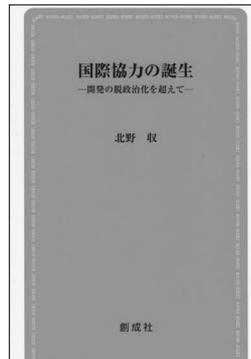


第6回パートナーシップ大賞受賞事例他、全11事例を紹介。過去のグランプリ受賞者が一堂に会したPSC創立10周年記念シンポジウムにて、授賞その後を語り合った模様も収録。協働の歴史が詰まっている1冊。

『国際協力の誕生—開発の脱政治化を超えて—』

北野収著

創成社発行(2011/2/20)256頁 840円(税込)



国際協力をめぐる感覚と思索と歴史の旅を通じて、開発とは何か、協力とは何かを思考する。「協力」という耳当たりのよい言葉が政治的な事柄を認識論的に脱政治化している現象を検証し、その先で私たち市民に求められる事柄を展望する。

『次世代 CSR と ESD 企業のためのサステナビリティ教育』

立教大学 ESD 研究センター監修、阿部治、川嶋直編著
ぎょうせい発行 (2011/2/28) 273 頁 2,500 円 (税込)



CSR (企業の社会的責任) と ESD (持続可能な開発のための教育) のテーマを総合的に扱った書籍。2014 年国連 ESD 会議の日本開催が決定。リスクをチャンスに! 企業がいかに持続可能な社会づくりに取り組むか。豊富な事例と実践・研修に役立つガイドラインを収録。

『防災・減災の人間科学』

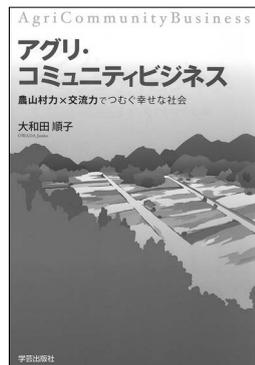
『いのちを支える・現場に寄り添う』
矢守克也、渥美公秀編著 近藤誠司、宮本匠著
新曜社発行 (2011/1/24) 265 頁 2,520 円 (税込)



災害現場に関わるなかで生まれた反省を手がかりとして、「協働的实践」と「アクションリサーチ」という2つのキーワードを軸に、防災・減災への取り組み方を徹底的に再考する。防災心理学、災害社会学など旧来の研究分野の枠を超え、災害の現場に寄り添い、現場とともに考えるためのキーワード集。

『アグリ・コミュニティビジネス 農山村力×交流力でつむぐ幸せな社会』

大和田順子著
学芸出版社発行 (2011/2/10) 199 頁 1,890 円 (税込)



農山村は資源の宝庫である。本書では地域の課題解決と豊かな社会づくりに取り組む企業や自治体、新規就農者の取り組みを紹介。自然や文化を活かし、人も地域も輝く仕事がしあわせな地域社会づくりを目指す。

『芸術文化がまちをつくる II- 地域活性化と芸術文化』

古賀弥生著
九州大学出版会発行 (2011/3/31) 124 頁 2,520 円 (税込)



芸術文化は人を元気にし、まちを活性化する—
各地の事例をもとに芸術文化と社会の関係性を整理し、「文化のまちづくり」の担い手たちの活動を伝える。アート NPO 主宰者による貴重な提言。

『固有価値の地域観光論 京都の文化政策と市民による観光創造』

富本真理子著
水曜社発行 (2011/3/20) 222 頁 2,835 円 (税込)



21 世紀の魅力ある観光産業のために必要な地域伝統文化を固有価値と位置づけ、外国人観光客への様々な実態調査に基づく豊富なデータで詳細に分析。魅力的な観光資源の提供と、固有価値を高めるまちづくりを進めるために必要な市民主体の新しい観光論。

『自分のためのボランティア 居場所ありますか、必要とされて生きていますか』

三浦清一郎著
学文社発行 (2010/10/20) 167 頁 1,680 円 (税込)



一人ひとりが社会貢献の実践を通して「生き甲斐」と「絆」を求める日本型ボランティアは、旧来の共同体文化を離れた「やさしい日本人」の新しい生き方の選択肢として「生涯現役」の究極の形となるという考え方から現代におけるボランティアについて考えていく。

事務局からのお知らせ

会員の皆様へ

◎住所等の変更があった場合はご連絡ください

学会登録内容に変更があった場合は、学会 HP にあります変更届にご記入の上、学会新事務局 (janpora@nacos.com) まで E メールでご連絡下さい。
<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/tetuduki/top.htm>

◎会員継続をお願いいたします

日本 NPO 学会の運営は、会員の皆様の会費によってまかなわれています。2010 年度会費のお支払をお願い致します。郵便局備え付けのものを用いて、郵便振替口座 00950-6-86833 (口座名称：日本 NPO 学会) に振り込んでください。詳しくは学会 HP <http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/tetuduki/top.htm> をご覧下さい。

◎在学証明書は毎年提出してください

学会入会の際、学生会員の方には学生会員の資格確認のため、「在学証明書」を提出していただいておりますが、学生会員の方は、入会時だけでなく毎年「在学証明書」を提出していただく必要があります。学会事務局 (〒602-8048 京都府京都市上京区下立売通小川東入 中西印刷株式会社内) まで郵送下さい。

NPO に関する新刊書を募集します

NPO に関する新刊書を紹介するコーナー、「JANPORA 図書館」では、ご紹介させていただく新刊書を随時募集しております。ご紹介をご希望される方は、「本のタイトル・著者名・出版社・発効日・価格・ページ数・内容(100字程度の要約)」をニューズレター編集事務局 (Email:janpora@osipp.osaka-u.ac.jp) まで電子メールにてお知らせください。また恐縮ですが、見本として1冊事務局宛にご献本ください。

編集の都合上、ご希望の号にてご紹介できないこともございます。あらかじめご了承ください。

CALENDAR OF EVENTS

- 市民社会研究フォーラム (2011年6月11日、7月23日、10月22日、11月12日、12月10日、2012年1月07日、1月28日予定) 東京都港区芝浦 JR 田町駅前 キャンパスイノベーションセンター
http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/forum/forum_civilsociety2010/forum_civilsociety.html
- NPO 研究フォーラム (2011年6月19日、7月31日、10月16日、11月06日、12月18日、2012年1月22日予定) 大阪大学豊中キャンパス
<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/forum/forum.html>
- ISTR ラテンアメリカ地区大会 (2011年7月12-14日) アルゼンチン・ブエノスアイレス
- 日本 NPO 学会シンポジウム「震災復興と市民社会の役割(仮題)」(2011年9月18日) 東京都内(計画中)
- CIVICUS World Assembly (2011年9月12-14日) カナダ・モントリオール
- 40th ARNOVA Conference (2011年11月17-19日) カナダ・トロント

■ 編集後記 ■

東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げます。第13回年次大会は中止となってしまいましたが、震災復興の中で、多くの NPO やボランティアの方々の活動を拝見させていただきながら、その重要性を改めて感じております。皆様のご活躍を少しでも配信できるようご協力させていただけたらと思っております。(青木美紗)

日本 NPO 学会事務局

裕永 佳甫 (事務局長)

事務局 Email:janpora@nacos.com

松田 優子 (会員、会計)

編集事務局 Email:janpora@osipp.osaka-u.ac.jp

青木 美紗 (NL 編集、ノンプロフィット・レビュー編集)

奥山 尚子 (ノンプロフィット・レビュー編集)

ノヴァク カミラ (WEB、ML 管理)